

# 農委だより

第45号  
平成31年1月

発行：大潟村農業委員会 秋田県大潟村中央1-1 TEL 0185-45-3654 FAX 0185-45-2162



# 賀正

写真提供：進藤 栄一 氏

「彩 (いろいろ)」

## おもな内容



- ・年頭のあいさつ ..... P 2
- ・秋田県農業委員大会報告 ..... P 3
- ・「農地等の利用の最適化の推進」に関する要請 ... P 4
- ・農地部会の活動 ..... P 5
- ・農政部会の活動 ..... P 6
- ・農地中間管理事業 ..... P 7
- ・農業委員会1年間の活動等 ..... P 8



# 謹賀新年



年頭のあいさつ  
会長 大島和夫

新年あけましておめでとうござい  
ます。皆様にはつつがなく新しい年  
をお迎えのことと思います。また、  
平素より村農業委員会に對しまし  
てご理解とご支援を頂きまして厚くお  
礼申し上げます。

昨年の大潟村の作柄は水稻、畑作  
ともに大変厳しいものとなりました。  
水稻は植えつけ後の低温で茎数の増  
加が抑制され、その後夏の猛暑、度  
重なる台風の襲来で塩害、籾の脱粒  
等、発表された作況指数を疑いたく  
なるような状況も聞えてきました。  
畑作も幾度の集中豪雨で滞水する圃  
場も多く見受けられました。農政も  
大きな変化の年となる今年、秋田県  
全体、そして村内も主食用米の作付  
けが増しましたが販売価格は大き  
な下落が無かったことは幸いでし  
た。

また、玉ネギの栽培も試験栽培も  
含め二十数戸の経営体に参加され、  
秋の好天にも恵まれ順調と聞いてお  
ります。高収益作物の拡大が急務の  
今、期待が膨らみます。  
平成三十年度全国農業委員会会長  
代表者集会在（一般社団法人全国農  
業会議所）会長 二田孝治秋田県農

業会議会長 主催が東京都港区の

「メルパルクホール」で全国から一  
千数百名の参加のもと盛大に開催さ  
れました。現在「新・農地を活かし、  
担い手を応援する全国運動」の最終  
年にあたり、農業委員会組織が全国  
運動として取り組んできた農地利用  
の最適化への取り組みを確認すると  
ともに、今後の取り組みを加速させ  
るための研修を行うことを目的とし  
ています。「農地利用の最適化に向  
けて」と題し全国より三つの農業委  
員会より事例発表をしていただき、  
その後の決議として

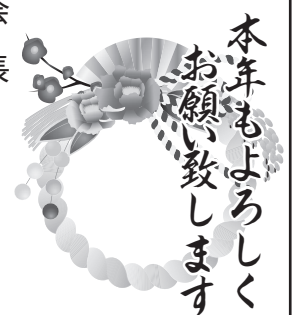
一号議案 「新・農地を活かし、  
担い手を応援する全国運動」の総括  
と新たな運動の展開の推進に関する  
申し合わせ決議  
二号議案 「情報提供活動」の一  
層の強化に関する申し合わせ決議  
要請決議 農地利用の最適化に  
向けた施策推進に関する要請決議  
を満場一致で推進ならびに政府、国  
会に要請することを決議しました。  
その後、千代田区の「ルポール麹  
町」に会場を移し秋田県選出国会議  
員要請集会在が開催され、平成三十年  
度秋田県農業委員大会の決議事項の

要請、各市町村から問題点の改善を  
要請しました。

大潟土地改良区、大潟村農協のご  
協力のもと今年も七月と十一月に管  
内の農地パトロールを実施しており  
ます。自己保全申請と称した不作付  
け農地も年々減少してはいますが改  
善されていない場所も見受けられま  
す。今後とも改善にご協力をお願い  
いたします。

農業委員会では昨年まで青年層の  
結婚支援として異業種交流事業を行  
ってきました。併せて村当局も行っ  
ていた婚活事業を本年度より統合し  
て役場庁舎内に「大潟村ポルター結  
婚支援センター」を開設いたしまし  
た。センター長に工藤副村長が就任  
され、私が加盟団体連絡協議会会長  
を仰せつかりました。年間、四事業  
を予定し、現在、三回目の開催で前  
年を上回る青年男女の参加を頂き、  
お付き合いも続いているようです。  
専任の職員も配置していただき日々  
企画運営に励んでいます。より多く  
の方の出会いの場となればと思ひ  
ます。

結びに農業情勢が目まぐるしく変  
化して行くことが想定される時代で  
すが皆様により的確な情報提供の窓  
口として、委員、事務局共々務めて  
まいります。皆様方のご健勝をお祈  
り申し上げます。新年のご挨拶とい  
たします。



本年もよろしく  
お願い致します

会長	大島和夫
会長職務代理	埴生望
農地部会長	村上孝憲
農政部会長	土井博文
委員	北條友紀、小林信之、高橋忠良、渡邊琢磨、深井源八、宮川清子、山本光宏、藤原茂樹、今野
事務局	北嶋聖子

# 第62回秋田県農業委員会大会報告

委員 小林 信之



平成30年11月1日、秋田市文化会館に於いて、第62回秋田県農業委員大会が県内約600名の農業委員の参加のもと開催されました。

今大会は、県内すべての農業委員会が新体制に移行しての開催となりました。

はじめに、主催者である

二田孝治秋田県農業会議会長のあいさつがありました。続いて、永年勤続農業委員会会長・委員の表彰等がありました。大潟村農業委員会より、埴生職務代理者が永年農業委員の表彰を受賞されました。5期15年の永年勤続の表彰ですが、埴生職務代理者は大潟村農業委員会をけん引してくださる方ですので、これからもご尽力いただき、また皆様のご指導をいただければと思います。

次に議事に入り、議案第1号「農地利用の最適化の推進に関する要請」、議案第2号「地域の未来を描く！あきた農地利用最適化1・2・3運動をやり遂げるための申し合わせ」、議案第3号「農業者年金の

加入推進に関する申し合わせ」の審議がありました。

政府は、農業の将来にわたる持続的な発展を目指して策定した「農業競争強化プログラム」に基づく農業

の成長産業化、競争力強化に向けた様々な取り組みを進めており、これらを有効に機能させていくには、経営感覚に優れた担い手の育成・確保を基本に、農業の生産コスト削減や収益性の向上を図っていく必要があります。議案第1号の要請は、農地利用の最適化推進施策等の改善に向け、本県農業委員と農地利用最適化推進委員が日常の活動で直面した課題や地域農業者からの意見等について取りまとめたものでした。この要請の中に、大潟村農業委員会から出された意見も反映されておりました。

また「農地利用最適化推進1・2・3運動」は、地

域の貴重な資源である農地の確保と有効利用を進め、将来に引き継いで行くための取り組みを、三段階に分けて進めていくことで、大潟村農業委員会としても、アンケート調査を行っております。

提出された全ての議案が満場一致で議決され、その後前年度の農業委員会大会決議事項の経過概要の説明があり、今年度の大会宣言の後、出席者全員で力強く「がんばろう」を三唱して、閉会となりました。

本年は、米政策の大転換となる生産調整の大幅な見直しが行われました。稲作中心の大潟村にとっては、少なからず影響が出てくると思われれます。大潟村の貴重な資源である農地・農業を、将来につなげていく

ことが、私たち農業委員会の責務の一つだと強く感じています。その為に、皆様からの意見をこれからの農業に反映していけるよう、農業委員の職責を果たしてまいりたいと思います。

**平成30年度  
秋田県農業会議会長表彰  
永年勤続農業委員会委員 (5期:15年)**



11月1日、秋田市文化会館で行われた秋田県農業委員会大会において、埴生会長職務代理者が永年勤続農業委員会委員として表彰されました。

平成16年10月より農業委員として、また平成22年10月からは会長職務代理者として尽力いただいております。今回任期中に通算15年を迎えることから表彰規定により表彰されました。これからもよろしく願います。

埴生 望  
職務代理

# 「農地等の利用の最適化の推進」に関する要請

政府は、農業の将来にわたる持続的な発展を目指して策定した、「農業競争力強化プログラム」に基づく農業の成長産業化、競争力強化に向けた様々な取り組みを進めている。

これらを有効に機能させていくためには、経営感覚に優れた担い手に育成・確保を基本に、農業の生産コスト削減や収益性の向上を図っていく必要がある。

こうした中、本県ではこの7月をもって全ての農業委員会が新体制に移行したところであり、我が組織に課せられた使命である「農地利用の最適化」の実現に向け、農業委員と農地利用最適化推進委員が一丸となって更なる取り組みの強化を図っているところである。

本要請は、農地利用の最適化推進施策等の改善に向け、農業委員と農地利用最適化推進委員が日常の活動で直面した課題や地域の農業者からの意見等についてとりまとめたものである。

## I 担い手への農地集積・集約化の推進

- 1 機構集積協力金の継続と運用改善
- 2 農地台帳の整備に向けた取組強化
- 3 農業農村整備対策の促進
- 4 相続未登記農地等への対応策の検討
- 5 非農地判定した農地の整備・活用

## II 農業経営・担い手育成対策

- 1 農業経営の体質強化と競争力強化
  - ①持続可能な畑作・野菜政策の確立
  - ★②スマート農業の推進に関する支援
  - ③農家規模にマッチする支援策の導入
- 2 新規就農の定着・人材育成の強化

## III 米政策への対応

- 1 需要に応じた米生産を推進するための新たな政策の確立
- 2 水田利活用対策の充実
- ★3 農産物検査法の見直し
- 4 主要農産物種子の安定供給

## IV 中山間等地域対策

- 1 中山間等地域農業の所得向上と活性化対策の強化
- 2 鳥獣被害対策の強化

## V 毅然とした国際農業交渉への対応

## VI 農地利用の最適化を進める農業委員会等の体質強化

★大潟村農業委員会の要請事項

その他、議案として

○「地域の未来を描く！あきた農地利用最適化推進1・2・3運動」をやり遂げるための申し合わせ

○農業者年金の加入推進に関する申し合わせ

が提出され、全会一致をもって決議されました。

### 【大会宣言】

本県農業は、農地中間管理事業の進展による農地の利用集積とともに、大規模生産拠点の整備等により園芸品目や肉用牛などの生産拡大が進み、長年の課題であった構造改革が着実に進展している一方で、人口減少や高齢化の進展等による農業労働力不足、中山間地域での耕作放棄地の増加など、将来に向けて大きな不安を抱えている状況にある。

農業委員会としても「人・農地・経営」対策を担う組織として、これら課題の解決に向け、使命である「農地利用の最適化」の実現に向けた活動を一層強化し、目に見える具体的な成果を一つ一つ打ち立てていくことが求められている。

このため、我々農業委員及び農地利用最適化推進委員は地域農業のけん引役としての自覚を持ち、更なる現場活動の徹底により、「地域の未来を描く！あきた農地利用最適化運動1・2・3運動」を精力的に推進し、地域の期待に応えていかななければならない。

本日ここに、我々農業委員会は、「農地利用の最適化の推進」に関する養成を決議した。

我々は、本大会を機に決意を新たにし、農業者の声を届け、地域農業の維持・発展と農村の振興に向けて、総力を結集して邁進することをここに宣言する。

平成30年11月1日

平成30年度秋田県農業委員会大会

農地パトロールを実施して  
改正農業委員会法の施行から3年

大潟村農業委員会農地部会長 村上 孝 憲



改正農業委員会法の施行から3年が経過しました。これまでとの変更点の一つに「農地利用最適化推進員の設置」という項目があります。

全国的に増加しつつある遊休農地の解消、発生防止を推進し、農地を農地として利用するため委嘱され活動する方々がそれに当たります。

大潟村の場合は、集積率が高いことから、設置する条件に合致しないとして推進員は置かないこととしています。

所属する農地部会は農地に関する境界や紛争、適正

な管理がなされているかどうかの確認等が主な活動となっております。

村内農地に関しては、所属する農地部会員に限らず、我々農業委員は土地改良区、JAの協力を得ながら毎年農地パトロールを実施しているところです。

昨年7月と11月の2回農地パトロールを行いました。

パトロールをしようと思いますが、村内入植地はほとんどありませんが周辺増反地の、特に堤防沿いに面した圃場に自己保全と称した耕作されていない農地が散見されてきました。

また、ハウス団地は前年に整備、適正管理された場所もありますが、いまだ手がつけられていないところもあります。どちらも文書により改善・協力をお願いします。

しているところです。

農地が荒れることにより隣接する圃場に迷惑をかけるばかりか、畦畔の雑草の過繁茂により病害虫の発生が助長されてしまうこと、またそれが原因でごみ

の不法投棄の発生にもなりかねません。くれぐれもそのような状況にならないよう、皆さんとともに注意していただければと思います。

年々、農業従事者の高齢化、後継者不足が進む農業情勢では、全国的な問題としてこのあとも荒廃農地の増加が懸念されます。

農業委員会もこの大潟村がそのような状況とならないよう、パトロールや農家の皆さんの助言を通して取り組んでいきたいと思っています。



農地を相続した場合は、届出が必要です!!



農地法の改正により、相続によって農地を取得した方は、その農地がある農業委員会への届出が必要です。忘れずに届出をしてください。なお、この届出は権利取得の効力を発生させるものではありませんので、ご注意ください。

問い合わせは農業委員会(Tel45-3654)まで



農政部会の活動

大潟村農業委員会農政部長 土井博文



農業委員会は、公的に認められた唯一の農業・農業者を代表する機関です。つまり、農地の権利調整や農業経営の合理化など農業振興についての審議、農業・

農業者に関するいろいろな問題・課題についての意見の公表、市町村長をはじめとする「行政庁」への建議の実施、あるいはその諮問に応じて答申するという、農業や農業者に関するすべての事項にわたる広範な役割を担っています。

さらに、委員会は農政の普及推進を図る役割を担っています。農業委員会に関する法律では、「農業及び農民に関する情報提供を行うこと」を農業委員会の役割として規定しています。

また、農業委員会においても各種の事業推進（例えばこの広報の編集、発行）や日常の相談活動などによって、農業者に対する農政の普及推進を行っています。毎年種苗交換会開催中に実施される農業委員会大会において県内25市町村の要望や陳情を、国に対して行っています。その内容について農政部会では審議しています。（P4★印参照）  
農政に関する全般的・広

範な活動を行っています。農政部会としましては、農業者の意見を行政に、行政の情報を農業者へとという橋渡しの役を担ってまいりますので今後ともどうぞよろしくお願ひします。

◎農地の賃貸料情報

平成30年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、右記のとおりとなっています。

(単位:円/10a)

賃借料	平均額	最高額	最低額
	30,700	35,000	28,606

農地法の改正に伴い、これまでの標準小作料制度が廃止されたことから、これに代わるものとして、農地(周辺増反地は除く)の賃貸借の実勢価格を毎年提供しています。

周辺増反地については、農業委員会事務局までお問い合わせください。

※データは平成30年1月~12月集計数値

※データ数59件の単純平均値

単位:ha

町村名	配分当初積面	現有面積	前年面積	増減(通算)	単年度増減
大潟村	8,975	9,321	9,292	346	29
男鹿市	675	536	546	△139	△10
旧山本町	12	13	13	1	0
旧琴丘町	328	297	309	△31	△12
旧八竜町	541	438	440	△103	△2
八郎潟町	446	356	363	△90	△7
その他	0	16	14	16	2
計	10,977	10,977	10,977	-	-

31.1.1現在

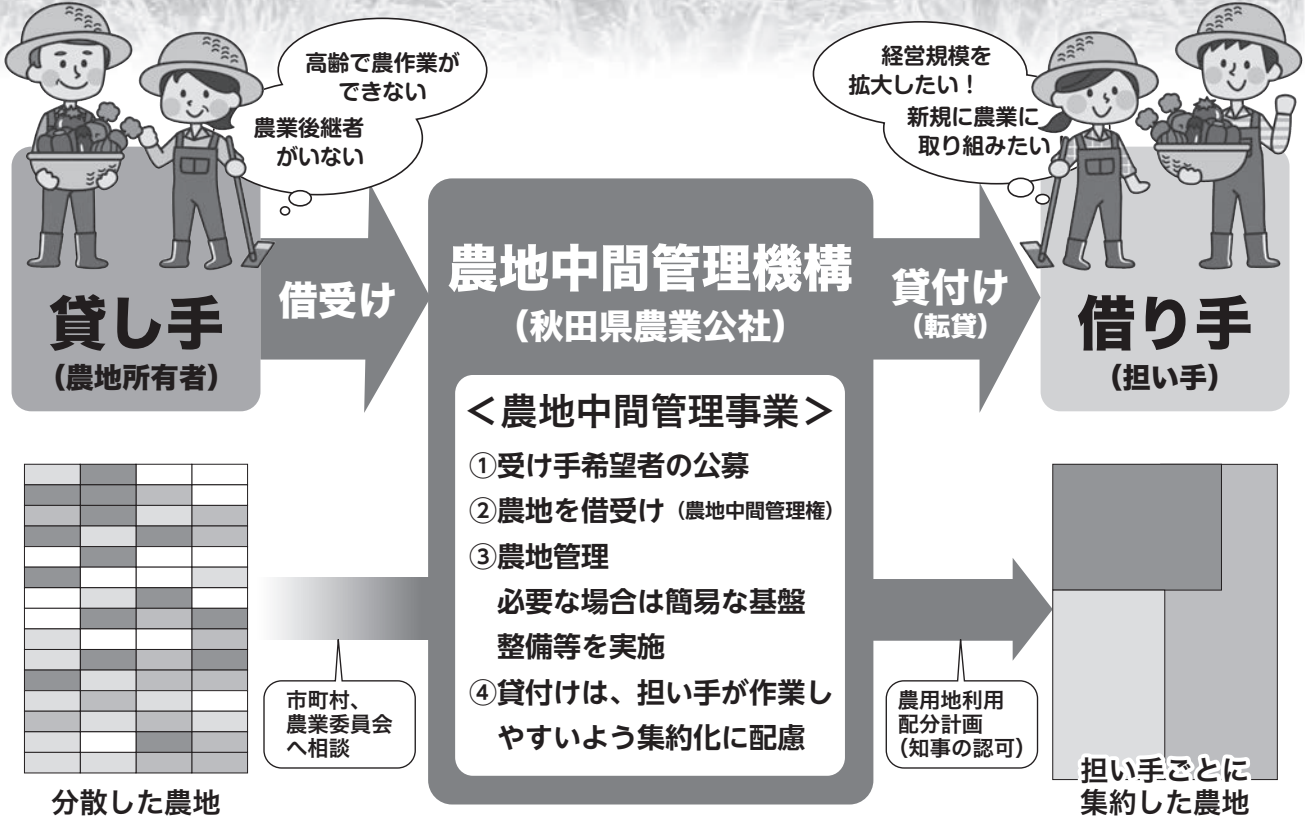
配分農地の市町村間  
所有権移動状況

農業・農政の情報紙  
全国農業新聞を  
購読しましょう!!

全国農業新聞は  
農業者の利益代表機関である  
農業委員会系統組織の機関紙です。  
農業者の立場に立つて編集・発行している  
農家のための情報誌です。

購読料 1か月/700円  
毎週金曜日発行  
申し込みは大潟村農業委員会  
事務局 ☎45-36554まで。

# 農地中間管理事業



## 農用地等についで

- 機構が借受ける農用地等は、農業振興地域内に限ります。
- 借受期間は、原則10年以上とします。
- 機構は、簡易な基盤整備事業を支援します。  
機構へ10年以上の期間で貸付けのあった農地については、借り手の希望により、畦畔除去や暗渠排水といった簡易な基盤整備事業を実施できます。
- 再生が著しく困難な遊休農地や、借り手がなかなか見つからない又は所有権以外の権利が設定されている農地は借入れできない場合があります。

## 貸付先決定ルールについて

- 借受希望者の規模拡大や分散錯圃の解消に資すること
- すでに効率的かつ安定的な農業経営を行っている農業者の経営を妨げないこと
- 新規参加者が効率的かつ安定的な農業経営を目指していけるよう配慮すること
- 地域農業の健全な発展を旨とし、借受希望者のニーズをふまえて公平・適正に調整すること
- 借入地の交換、隣接地、集落営農組織が法人化して利用する場合などを優先
- 借受け希望の条件や、「人・農地プラン」の内容などを総合的に勘案

平成30年度事業  
**大潟村の状況**  
(平成31年1月1日現在)

借 受 希望者	地域	経営体
	大潟村内	50件
	大潟村外	60件

貸 付 希望者	地域	経営体
	大潟村内	0件
	大潟村外	0件

## 農地情報をインターネットで公開しています。

農地法の改正により、農業委員会の農地台帳が法定化されたことに伴い、平成27年4月1日から農地の情報が閲覧できるようになりました。閲覧はインターネットで全国農業会議所が提供する「全国農地ナビ」にて閲覧できます（インターネットによる閲覧は項目に制限があります）新しく農業を始める方や農業の規模拡大を希望する方は「全国農地ナビ」をご利用ください。

全国農地ナビ→ <https://www.alis-ac.jp/>



## 農業委員会の活動のあらまし（平成30年1月～平成30年12月）

### ◎定例総会・全員協議会

- 1月 10日 第1回農業委員会定例総会・全員協議会
- 2月 2日 第2回農業委員会定例総会・全員協議会
- 3月 2日 第3回農業委員会定例総会・全員協議会
- 4月 3日 第4回農業委員会定例総会・全員協議会
- 5月 2日 第5回農業委員会定例総会・全員協議会
- 6月 4日 第6回農業委員会定例総会・全員協議会
- 7月 2日 第7回農業委員会定例総会・全員協議会
- 8月 2日 全員協議会
- 8月 20日 全員協議会
- 9月 6日 第8回農業委員会定例総会・全員協議会
- 10月 3日 全員協議会
- 11月 5日 第9回農業委員会定例総会・全員協議会
- 12月 4日 第10回農業委員会定例総会・全員協議会

### ◎農地パトロール

- 7月 2日 農地パトロール（農業委員・土地改良区・農協）
- 11月 5日 農地パトロール（農業委員・土地改良区・農協）

### ◎部会の開催

- 1月 10日 農政部会（平成30年農業委員だより発行等）
- 1月 19日 平成30年農業委員だより発行
- 1月 26日 農地部会（利用意向調査結果報告等）
- 8月 17日 農政部会（秋田県農業委員会大会要望・要請事項）
- 11月 21日 農地部会（利用意向調査対象者確認等）
- 11月 21日 農政部会（平成31年農業委員だより発行等）
- 12月 21日 農政部会（平成31年農業委員だより発行等）

### ◎ドキワク・異業種交流会

- 1月 25日 異業種交流会会議
- 2月 3日 異業種交流会の集い  
（交流パーティー：ホテルサンルーラル）
- 3月 19日 異業種交流会会議
- 4月 1日 大潟村ポルダール結婚支援センターに事務移管

### ◎農業会議・秋田中央地区農業委員会会長会関係

- 1月 25日 秋田県農業会議第22回常設審議委員会
- 2月 21日 市町村農業委員会会長・事務局長会議
- 2月 26日 秋田県農業会議第23回常設審議委員会
- 3月 23日 秋田県農業会議第24回常設審議委員会
- 4月 25日 秋田県農業会議第25回常設審議委員会
- 4月 25日 秋田中央地区農業委員会会長会通常総会
- 5月 25日 秋田県農業会議第26回常設審議委員会
- 5月 30日 平成30年度全国農業委員会会長大会及び秋田県選出国會議員要請集会・中央地区会長会研修会（～6/1）
- 6月 26日 秋田県農業会議通常総会・市町村会長会議
- 6月 26日 秋田県農業会議第27回常設審議委員会
- 7月 25日 秋田県農業会議第28回常設審議委員会
- 7月 31日 全県農業委員・農地利用最適化推進委員研修会
- 8月 25日 秋田県農業会議第29回常設審議委員会
- 9月 12日 平成30年度市町村農業委員会会長、会長職務代理者、事務局長会議
- 10月 25日 秋田県農業会議第31回常設審議委員会
- 11月 1日 平成30年度秋田県農業委員大会（秋田市）
- 11月 26日 秋田県農業会議第32回常設審議委員会
- 11月 29日 農業者年金加入推進セミナー・農業委員会会長代表者集会（～30日）
- 12月 18日 秋田県農業会議第33回常設審議委員会

### ◎関連事業関係

- 1月 10日 農業委員研修会（農業委員会主催／講師：農業公社 依頼税理士）  
・相続、贈与について
- 2月 14日 大潟村外周辺4市町農業委員会連絡協議会
- 2月 16日 大潟村農作業標準作業料金改訂に伴う受託組合との会議
- 2月 20日 大潟村4団体連絡協議会

## 圃場内に農舎等を 建てる場合は 許可が必要です



農地転用（農舎等の農業用施設・既設用地の拡張等）については、事前に相談してください。なお、許可のない農地転用については原状回復等の措置が講じられますので注意してください。転用許可申請書に添付する書類等詳細についてはお問い合わせ下さい。

■問合せ：農業委員会(Tel.45-3654)